

別表十六(一)

「32」又は「33」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十六(一) 平二十九・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なることとまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、(2)租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するものを除きます。)

2 租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

種 類	1								
構 造	2								
細 目	3								
取 得 年 月 日	4	・	・	・	・	・	・	・	・
事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5								
耐 用 年 数	6		年		年		年		年
取 得 価 額 又 は 製 作 価 額	7	外	円	外	円	外	円	外	円
圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額	8								
差 引 取 得 価 額 (7)-(8)	9								
償 却 額 計 算 の 対 象 と な る 期 末 現 在 の 帳 簿 記 載 金 額	10								
期 末 現 在 の 積 立 金 の 額	11								
積 立 金 の 期 中 取 崩 額	12								
差 引 帳 簿 記 載 金 額 (10)-(11)-(12)	13	外△		外△		外△		外△	
損 金 に 計 上 し た 当 期 償 却 額	14								
前 期 か ら 繰 り 越 し た 償 却 超 過 額	15	外		外		外		外	
合 計 (13)+(14)+(15)	16								
平 成 19 年 3 月 31 日 以 前 取 得 分									
残 存 価 額	17								
差 引 取 得 価 額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$	18								
旧 定 額 法 の 償 却 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (9)-(17)	19								
旧 定 額 法 の 償 却 率	20								
算 出 償 却 額 (19) × (20)	21		円		円		円		円
増 加 償 却 額 (21) × 割 増 率	22	()	()	()	()	()	()	()	()
計 (21)+(22) 又 は (16)-(18)	23								
算 出 償 却 額 (18-17) × $\frac{100}{20}$	24								
定 額 法 の 償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (9)	25								
定 額 法 の 算 出 償 却 額 (25) × 割 増 率	26		円		円		円		円
増 加 償 却 額 (26) × 割 増 率	27	()	()	()	()	()	()	()	()
計 (27)+(28)	29								
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等 (23)、(24) 又 は (29)	30								
特 別 償 却 限 度 額 等 (租 税 特 別 措 置 法 第 33 条 第 1 項 第 1 号 第 1 号 第 1 号)	31	()	条 項	()	条 項	()	条 項	()	条 項
特 別 償 却 限 度 額	32	外	円	外	円	外	円	外	円
前 期 か ら 繰 り 越 し た 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	33								
合 計 (30)+(32)+(33)	34								
当 期 償 却 額	35								
償 却 不 足 額 (34)-(35)	36								
償 却 超 過 額 (35)-(34)	37								
前 期 か ら の 繰 越 額	38			外		外		外	
当 期 容 積 損 失 金 額	39								
積 立 金 取 崩 し の 額	40								
差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額 (37)+(38)-(39)-(40)	41								
翌 期 に 繰 り 越 す べ き 特 別 償 却 不 足 額 ((36)-(39)) と ((32)+(33)) の うち 少 ない 金 額	42								
当 期 に お い て 切 り 捨 て る 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	43								
差 引 翌 期 へ の 繰 越 額 (42)-(43)	44								
翌 越 額 へ の 内 繰 越 額	45		平		平		平		平
当 期 分 不 足 額	46								
適 格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額 ((36)-(39)) と (32) の うち 少 ない 金 額	47								
備 考									

P83~86参照

P86参照